



新型コロナウイルス感染症の予防対策について

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言が延長されました。

新型コロナウイルスの感染拡大がなお懸念されることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月31日回まで延長されました。

新型コロナウイルスの危機を早く収束させるためにも、引き続き下記の点についてご理解とご協力をお願いします。

1. 不要不急の外出はしない

- ・ 県外へは真にやむを得ない場合を除き出かけない。
- ・ 不特定多数の人が密集する場所への外出は避ける。

2. 県外からの帰省・訪問を控えてもらう

- ・ 東京圏など、県外からのお子さんや親戚などの帰省・訪問は遠慮していただく。
- ・ 来市した人は、健康観察し、すぐに人に会わず、家族でも接触や会話を最小限にする。

3. 「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避ける

4. 人との接触を最小限に

5. こまめな手洗い・うがい・咳エチケットを守る

6. いきなり医療機関に行かない

- ・ 熱や咳など異常を感じた際には、直接に医療機関に行かず「あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」に電話する。

24時間：☎ 018-866-7050 / 9～17時：☎ 018-895-9176 / 9～21時：☎ 0570-011-567

7. 市公共施設の利用について

5月11日頃から一部の公共施設を除き、通常どおり利用できます。なお、利用にあたっては、感染予防対策にご協力願います。

引き続き、利用が制限される施設は下記のとおりです。

【休館する施設】

施設名	休館期間	問い合わせ先
道の駅おおゆ（休憩所・トイレを除く）・鹿角花輪駅前観光案内所（観光案内窓口）	5月31日回まで休館	産業活力課 ☎ 30-0248
中滝ふるさと学舎	5月14日回まで休館	

【利用時間などを制限する施設】

施設名	利用時間など	問い合わせ先	
道の駅かつの あんたらあ（休憩所・トイレを除く）	産直・軽食	9時～16時（5月31日回まで）	産業活力課 ☎ 30-0248
	売店・レストラン・祭り展示館	5月31日回まで休業	

特別定額給付金

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計を支援するため、特別定額給付金を支給します。

◆**給付額** 給付対象者 1 人につき 10 万円

◆**給付対象者** 基準日（令和 2 年 4 月 27 日）時点で、住民基本台帳に記録されている者

◆**受給が可能な方** 給付対象者の属する世帯の世帯主

◆**申請方法** 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申請方法は下記により行います。

①郵送申請：受給申請書を 5 月 15 日迄より順次各世帯へ発送しますので、振込口座を記入の上、振込口座の確認書類（通帳口座番号の写しなど）と本人確認書類（運転免許証や健康保険証の写しなど）とともに、同封の返信用封筒で返送してください。

②オンライン申請（世帯主がマイナンバーカードを所持している場合のみ利用可能）：マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請してください。（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）

◆**受付期間** 5 月 17 日回～ 8 月 17 日回（郵送申請の場合は、当日消印有効）

◆**給付方法** 申請の確認から 10 日前後で振り込みを行います。

※そのほか、特別定額給付金については特別定額給付金交付室までお問い合わせください。

☎ 特別定額給付金交付室 ☎ 30-0207（平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分）

全国的に特別定額給付金の給付を装った特殊詐欺などが確認されていますので、ご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症に係る鹿角市相談窓口一覧】

番号	相談内容	窓口
1	県外からの転入・転出	☑市窓口：総務課（危機管理室）☎ 30-0299、すこやか子育て課（健康づくり班）☎ 30-0119 ☑その他窓口：大館保健所 ☎ 0186-52-3955
2	特別定額給付金	☑市窓口：特別定額給付金交付室 ☎ 30-0207
3	児童手当	☑市窓口：すこやか子育て課（こども家庭応援班）☎ 30-0235
4	企業支援	☑市窓口：産業活力課（商工・新工ネ班）☎ 30-0250 ☑その他窓口：かつの商工会 ☎ 22-0050、秋田県中小企業団体中央会 ☎ 0186-43-1644、秋田県信用保証協会 ☎ 0186-49-2281、市内各金融機関
5	生活資金	☑市窓口：福祉総務課（地域福祉班）☎ 30-0238 ☑その他窓口：鹿角市社会福祉協議会 ☎ 23-2165
6	奨学金	☑市窓口：総務学事課（総務班）☎ 30-0290
7	税金	☑市窓口：税務課（収納管理室）☎ 30-0215（市・県民税および固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税などの相談）
8	国民年金	☑市窓口：市民課（戸籍年金班）☎ 30-0223
9	介護保険	☑市窓口：あんしん長寿課（高齢者支援班）☎ 30-0234（介護保険料および介護申請の相談）
10	水道料金など	☑市窓口：上下水道課（水道お客様センター）☎ 30-0273（水道料金および下水道使用料、農業集落排水使用料の相談）
11	市営住宅	☑市窓口：都市整備課（建築住宅班）☎ 30-0266（入居および住宅使用料の相談）
12	農林業	☑市窓口：農林課（構造改革推進班）☎ 30-0241
13	その他	☑市窓口：総務課（危機管理室）☎ 30-0299